

税務調査の

スムーズな受け方と対応策

税務調査は、法人によってかなりの程度差があるようですが、中小法人の場合は3年～7年程度のサイクルで行われていると言われてています。

今は、法人税・消費税・源泉税・印紙税の同時調査が一般的で消費税については、赤字企業でも調査されることがあります。

厳しい経営環境の中で、日常の経理処理が税務調査により否認されることは、思わぬ痛手となる可能性があります。

そこで本セミナーは、いかにして税務調査を乗り切るか、指摘を受けない決算を進めるか、その要諦をケーススタディをもとに、気鋭の公認会計士が説きます。実務に役立つ本セミナーを受講されることをお勧めします。

日時：平成26年10月29日（水）13：30～16：30

受講料：会 員 2,000円（テキスト代・税込み）

一 般 4,000円（テキスト代・税込み）

※当日受付にて

10/29（水）

会 場：東京エレクトロンホール宮城4階 401中会議室（旧宮城県民会館）

＜仙台市青葉区国分町3-3-7＞

※会場には専用駐車場がございませんので、有料駐車場または 公共の交通機関をご利用願います。

主 催：（公社）仙台北法人会・（公社）仙台中法人会・（公社）仙台南法人会

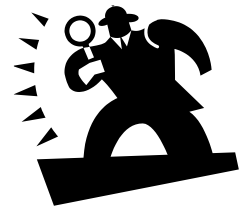
※講座内容・会場に関するお問い合わせは

仙台北法人会事務局へ【TEL】 022-263-0151

ホームページ【URL：www.kitaho.or.jp】からの

申し込みですと簡単にできます。または【仙台北法人会と検索願います。】

☆キャンセルの場合は必ず仙台北法人会事務局までご連絡願います。



【税務調査
セミナー
受講申し込みFAX用紙】送付先 **FAX 022 (268) 0205**

法人名		会 員 の有無	会 員 / 非会員
住 所	〒	電話番号	
FAX番号	Eメール アドレス	@	
受講者名			

※個人情報の取り扱いについては、本会の事業活動以外の目的で利用することは一切ございません。

税務調査のスムーズな受け方と対応策

講座内容

- 1、税務調査の仕組み
- 2、税務調査の種類と方法
 - ①税務調査の対象としては選ばれるのは約10%の会社のみ
 - ②どうしてうちの法人が税務調査の対象となったのか
 - ③申告書は税務調査の第一歩
 - ④反面調査とは何か
 - ⑤赤字法人への税務調査は～消費税がポイント～
 - ⑥最近の税務調査事情
- 3、税務調査のポイントその進め方
 - ①交際費と役員賞与が狙われるのはなぜか
 - ②役員賞与は往復ビンタ
- 4、税務調査の事前準備と対応
 - ①税金を戻してもらおう修正申告は認められない
 - ②更生・決定よりも修正申告を勧める税務署
 - ③更生の請求とは何か
 - ④異議申し立てと審査請求
- 5、模擬税務調査
～法人税と消費税を中心に～
 - ①脱税は足跡から発覚
 - ②意外に多いタレコミから開始される税務調査
 - ③税務署はどうやって事前調査を行っているのか
 - ④税務調査が喜ばれるケース！？
 - ⑤タンス預金は税務調査が難しい
 - ⑥税務署から送られて来る「お尋ね」とは
 - ⑦立証書類の整備が何よりも大切
- 6、業種別税務調査対策
～ご参加いただいた法人の中からいくつかの代表例を選んで業種別税務調査のポイントを解説します
- 7、科目別税務調査の具体例と留意点
 - ①交際費
 - ②寄付金
 - ③旅費
 - ④資産評価
 - ⑤修繕費
 - ⑥広告宣伝費
 - ⑦福利厚生費
 - ⑧役員報酬関係ほか

● 講師／ 土屋 晴行 氏 公認会計士・不動産鑑定士・中小企業診断士

1960年生まれ。東京大学経済学部卒。公認会計士、不動産鑑定士、中小企業診断士として、監査、経営診断、経営指導に活躍。指導的的確さ、解説の判りやすさは定評がある。

日本公認会計士協会公会計特別委員会委員、同協会東京会税務委員会委員などの要職を歴任。

著書『バランスシートの読み方練習帳』『土地建物の税金Q&A』（こう書房）

『公会計制度の解説』（ぎょうせい）

『商法がわかった』（法学書院）他10冊余